

決算特別委員会報告

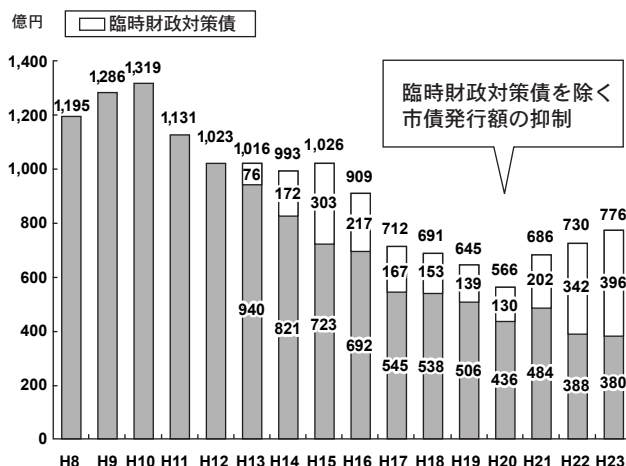
臨時財政対策債の問題

福岡市の2011年度決算状況は一般会計は実質収支は黒字、実質公債費率15.7%など財政健全化は維持できていますが、市債発行残高は2兆4695億円、市民一人あたり171万円と市民の借金は依然と厳しい状況です。

問題は本来現金で受け取るべき地方交付金の約半分が臨時財政対策債として起債されており、今後市債発行残高が増える可能性があります。この臨時財政対策債の問題は昨年私が指摘し、議会でも共通の認識を持つようになりました。臨時財政対策債は建前は元利全額を国が負担するとされていますが、実際には20年～30年分割で地方交付税の基準財政需要に入れてよいというもので、実質的に国がキチンと履行するか疑わしいものです。

福岡市としても臨時財政対策債の発行抑制の方針を出しています。

いずれにしても市債発行抑制により、厳しい財政運営が求められます。



決算特別委員会報告

港湾事業特別会計



港湾事業特別会計の構造は、歳入は使用料・土地売却益・起債で、歳出は総務費・事業費・公債費となっています。土地処分が進まなければ起債が増え

る構造です。港湾整備特別会計基金も150億円程度しかなく、地価も下落し、計画通りに土地処分が進んでいません。

人工島の土地処分において福岡市住宅供給公社は、福岡市および博多港開発から購入した当日に積水ハウスへ売却しています。なぜ積水ハウスに直接売却しないのか？ 市住宅供給公社を介在させる理由は人工島の土地処分に利用するためです。住宅供給公社は神戸市や横浜市をはじめ全国的に赤字を抱え清算しています。福岡市においても住宅開発に失敗を続けており、清算することを委員会で求めました。

12月議会報告

地方主権改革による条例制定が進む

12月議会の主たる課題は「地方主権改革関連条例」27件他、自転車安全運転条例、職員給与の引き下げに関する条例、指定管理者の指定、福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例、人工島土地処分、福岡市基本構想および第9次福岡市基本計画(案)でした。

「地方主権改革」により、保育園の設置基準や福

祉施設の設置基準を地方自治体で決めることができるようになり、条例制定が進められています。今回は国の基準をスライドさせたものになっていますが、今後市民の声を反映させ変えることは可能になっています。市民に本当に必要なものは何か、市民参画で決めていくことがますます重要になっています。